

## (2) 既に実質化していると判断する地区

別紙2 参考様式

現在の人・農地プランの区域の全部又は一部の区域であって既に実質化していると判断する地区

対象地区名	範囲	区域内農地面積(ha)	近い将来の農地の受け手①		近い将来の農地の出し手②		①及び②の面積合計(ha)	備考
			中心経営体数	現状の経営面積合計(ha)	農業者数	貸付等予定面積合計(ha)		
指宿地区	川南・東方	123.4	113	55.3	133	20.5	75.8	
指宿地区	吹越・尾掛	136.4	72	35.4	165	35.8	71.2	
指宿地区	池田	192.6	59	81.9	136	36.3	118.2	
指宿地区	新西方	98.5	58	17.0	225	39.1	56.1	
山川地区	福元	180.4	92	82.2	150	40.8	123.0	
山川地区	成川	187.8	91	63.7	233	49.1	112.8	
山川地区	小川	143.3	85	78.4	101	29.6	108.0	
山川地区	大山	192.7	119	99.3	180	39.7	139.0	
山川地区	岡児ヶ水	307.3	105	98.2	190	71.7	169.9	
山川地区	浜児ヶ水	95.4	61	50.1	60	21.9	72.0	
山川地区	利永	156.5	59	43.9	195	50.5	94.4	
開聞地区	十町東部	113.7	51	25.3	155	36.1	61.4	
開聞地区	入野・物袋	80.8	33	25.1	79	18.6	43.7	
開聞地区	脇・塩屋	108.5	36	13.0	80	50.1	63.1	
開聞地区	上仙田	124.3	41	30.1	130	44.8	74.9	
開聞地区	下仙田・川尻	238.2	106	91.4	232	64.6	156.0	
開聞地区	上野	85.9	43	26.0	87	28.8	54.8	
開聞地区	開聞	131.0	81	28.9	315	45.8	74.7	

注1: 1集落1農場を実現しているような区域においては、区域の受け手の事業が将来にわたって安定的に継続される

見込みを後継者の確保状況等により確認し、確認した旨を「備考」欄に記載します。

注2: 「範囲」を集落名等により特定できない場合には、地図等を用いて特定することができます。

注3: 「近い将来の農地の受け手」「現状の経営面積合計(ha)」には、対象地区内における中心経営体の現状の経営面積の合計を記載してください。